平成２６年（フ）第２７０号
埼玉県越谷市千間台西４丁目65番地10
破産者　須永　政男
1　決定年月日　平成27年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第２７１号
埼玉県越谷市千間台西４丁目65番地10
破産者　須永　静子
1　決定年月日　平成27年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第４９７号
静岡県田方郡函南町桑原101番地の７
破産者　ラファッソンこと　小松　　勝
1　決定年月日　平成27年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第１１４５号
広島県安芸郡府中町八幡３丁目11番１―907号　ライオンズガーデン府中
破産者　濱本　廣幸
1　決定年月日　平成27年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１３０号
青森県弘前市大字泉野２丁目14番地５
破産者　直山　義治
1　決定年月日　平成27年４月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所弘前支部

平成２６年（フ）第８号
秋田市飯島美砂町１番10号
破産者　佐藤　仁志
1　決定年月日　平成27年４月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４５９号
横浜市緑区霧が丘６丁目10番地２　美喜ハイツ202号
破産者　飯田　陽子
1　決定年月日　平成27年４月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１８８８号
横浜市旭区上白根町112番地　市営グリーンヒル上白根４棟309号
破産者　篠原　　薫
1　決定年月日　平成27年４月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１９６９号
神奈川県鎌倉市関谷1175番地１、開始決定上の住所横浜市都筑区荏田南５丁目18番94号
破産者　橋本　真治
1　決定年月日　平成27年４月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２０２５号
神奈川県藤沢市藤沢932番地　ステラビュー藤沢Ａ号
破産者　高橋　雄司
1　決定年月日　平成27年４月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２２２号
新潟県長岡市新保３丁目13番４号、前住所新潟県長岡市山田２丁目２番７号
破産者　堀　　一男
1　決定年月日　平成27年４月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２６年（フ）第１４８号
香川県高松市太田上町740番地４
破産者　髙橋　秀政
1　決定年月日　平成27年４月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第９０号
宮崎県都城市山之口町花木2072番地
破産者　下西　一郎
1　決定年月日　平成27年４月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

免責許可決定

平成２７年（フ）第７号
福岡市西区今宿３丁目13番36―102号
破産者　山口　友紀
1　決定年月日　平成27年４月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第２４号
福岡市東区奈多１丁目11番10―204号
破産者　舩越　文江
1　決定年月日　平成27年４月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第３９号
福岡市東区香住ヶ丘２丁目16番41号
破産者　野稲恵里香（旧姓井寺）
1　決定年月日　平成27年４月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第５３号
福岡市博多区博多駅南５丁目９番21―1105号
破産者　大坪　謙二
1　決定年月日　平成27年４月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第２２号
福岡県糟屋郡篠栗町大字尾仲168番地
破産者　松尾　敏郎
1　決定年月日　平成27年４月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第２３号
福岡県糟屋郡篠栗町大字尾仲168番地
破産者　松尾　敏子
1　決定年月日　平成27年４月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第３４号
福岡県大野城市瓦田２丁目７番15号
破産者　藤尾奈古美
1　決定年月日　平成27年４月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第３８号
福岡県古賀市花見東１丁目13番28号
破産者　小宮　正吾
1　決定年月日　平成27年４月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部